財政運営計画（Ｈ２９～Ｈ３１）の策定について

１．基本的事項

（１）計画の目的

・財政運営計画（以下「本計画」という。）は、第５次草津市総合計画に将来像として掲げた『出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津』の実現のため、未来への責任ある政策論議を行い、事業の「選択」と「集中」により、厳しい財政状況が見込まれる中にあっても、地域経営を進める上で重要な今後３年間の具体的な施策を明らかにすることを目的とする。

（２）計画の期間

本計画の期間は、平成２９年度から３１年度までの３年間とする。

（現計画（平成２８年度～平成３０年度：以下省略）を時点修正する。）

（３）計画の運用方法

・本計画は固定方式により運用する。⇒「２．対象事業」を参照

・なお、計画の背景となる社会経済情勢の変化や事業実施における課題の状況等に応じて、毎年度必要な見直しを加える。

（４）計画策定の考え方

・本計画は、原則として現時点における可能な限りの情報をもとに作成する今後５年間程度の「財政フレーム（平成２９年度～平成３３年度）」の限られた財源の範囲において作成する。

・既に計画された事業であっても時代のニーズを適宜反映し、必要な見直しを積極的に行いながら、最も事業効果が高く、その成果を市民へ早期に還元できるよう戦略的な事業見直しを行う。

・「財政フレーム」を策定するための可能な限りの情報として、本計画の対象とはならないものの、同期間内において実施する必要がある大規模な修繕工事などを含めたソフト事業等の新規・拡大施策についても、予めその財政的な影響を把握するため、本計画とは別に『財政シミュレーション事業』の調整を行う。

２．対象事業

（１）財政運営計画

現計画を固定した上で今後４年間（平成２９年度から平成３２年度）に行う必要のある事業で、以下の①②のいずれかに該当するもの。

本計画は固定方式としているため、【新規事業】については原則として平成３１年度以降とすること。ただし、国・県等の制度の改正や、事業承認により新たな財源の確保が得られる事業は、平成２９年度を起点とすることが出来る。（固定方式の例外）

なお、本計画への計上は３年間（平成３１年度まで）である。

①【継続事業】･･･現計画に計上されている事業。

②【新規事業】･･･総額（基本計画から事業完了まで）が１億円以上のハード事業。（単なる修繕工事を除く）

（２）財政シミュレーション事業

本計画対象事業（上記（１））以外で、今後４年間（平成２９年度から平成３２年度まで）に行う必要のある事業で、以下の①～③のいずれかに該当するもの。なお、平成２８年度当初予算編成においては、これまでから取り組んできた枠配分方式をさらに徹底し、枠配分経費に対しては総務部による審査を原則的に行わないなど、各部局の予算編成権を拡大した他、平成２８年度予算執行から支出に関する合議区分等について見直しを行い、執行原部局に予算執行権の一部移譲を行うなど、更なる分権型予算制度を進めてきたところである。これらを踏まえ、各部局における責任のもと、より一層マネジメントが発揮できる仕組みづくりを進めることを目的として、財政シミュレーション対象事業についても選択と集中の観点から見直しを行い、下記のとおり、政策議論が必要なものに限定しているので留意のこと。

①【新規事業】…全体事業費（４年間の総額）が１千万円以上のソフト事業、および１千万円以上１億円未満のハード事業（修繕は１億円以上可）。施設の新築・増築に伴い発生するランニングコストの増加等を含む。ただし、下記重点テーマおよびロードマップ事業のいずれかに該当する事業のみを対象とする。

＜重点テーマ＞
「防災・安全のまちづくりの推進」
「教育の充実」
「子育て支援の充実」
「高齢者福祉の充実」
「スポーツ健康づくりの推進」
「草津川跡地の空間整備」
「中心市街地の活性化」
「コミュニティ活動の推進」
＜ロードマップ事業＞
「ずっと草津」宣言ロードマップに計上された事業のうち、今後新たに実施または拡大しようとする事業

②【理事者より政策議論が必要とされた事業】…「平成２８年度における各部局の課題整理および組織目標」にかかる理事者ヒアリング等において、理事者より財政運営計画等で政策議論が必要とされた事業。

③【継続事業】…平成２７年度の財政シミュレーション事業として措置された事業および平成２７年度３月補正・平成２８年度当初予算にて措置された地方創生関連事業のうち、財政シミュレーション対象経費に区分した事業。

・継続事業の区分について
枠配分経費……事業費に増減の少ない継続的な事業（扶助費含む）。
枠配分外経費…年度により事業費の増減はあるが、経常的な事業、人件費等枠配分になじまない事業。
財政シミュレーション対象経費
…事業実施にあたり課題があり議論すべき事業。

ただし、枠配分経費、枠配分外経費に区分した事業であっても、平成２９年度以降に拡充すべき事業であれば、上記①～②のいずれかに該当する場合に限り、財政シミュレーションとしての要求を可とする。

※　平成２７年度財政シミュレーション事業の区分については別表１のとおりとする。

※　昨年度に示した平成２６年度財政シミュレーション事業の区分については、別表２のとおりとする。

※　昨年度に示した平成２５年度財政シミュレーション事業の区分については、別表３のとおりとする。

※　平成２７年度３月補正および平成２８年度当初予算にて措置された地方創生関連事業については、別表４のとおり取り扱うものとする。

※　枠配分外経費に区分した事業については、各事業毎の平成２９年度調整額を上限として当初予算要求を可とし、事業間における調整額の流用は不可とする。

（３）草津市総合計画との連動

平成２９年度は、草津市総合計画における第３期計画期間の初年度であり、第２期計画期間中に明らかになった各施策の課題に取り組み、今後の方向性を決定する上でも、重要な計画年度となる。このことから、財政運営計画および財政シミュレーション事業の計上においては、別途、総合政策部において実施される施策評価の内容を反映し、本計画との整合性を十分に図ったものとすること。また、新規事業は、施策評価シートの事務事業の改善の方針が①新規もしくは⑥拡充となっている事業とする。なお、②廃止・統合、③休止となっている事業については「様式３スクラップ事業」を提出すること。

（４）草津市公共施設等総合管理計画

平成２８年３月に策定された当該計画に基づき、公共建築物の新設、更新にあたっては、ＰＰＰ／ＰＦＩ手法の活用や民営化による運営の可能性の検討を行うとともに、既存施設の統廃合等を前提として施設整備等の検討を行うこと。また、当該事業の必要性や目的妥当性、ライフサイクルコスト等について、十分な検証を行うこと。

（５）部内マネジメントの徹底

徹底した歳出削減や「スクラップ・アンド・ビルド」を行うことにより、主体的に部内予算のマネジメントを行い、部長自らが経営感覚を持って、事業の選別を厳しく行うこと。なお、本計画および財政シミュレーション事業の要求にあたり、新規事業を要求する場合は、必ず「様式３スクラップ事業」を提出すること。

・提出様式

提出様式の記載方法は、別添の『各様式記載要領』を参照すること。

	提出書類
財政運営計画	【様式１】
財政シミュレーション事業	【様式２】
スクラップ事業	【様式３】

３．予算編成との関係

（１）予算要求

・本計画および財政シミュレーション事業に未計上であって、「２．対象事業」に該当するものについては、原則として予算要求を認めない。

・ただし、計画策定後に生じた状況の変化に対応するため等、やむを得ない事情がある場合は、予算要求までに別途協議を行うものとする。

（２）予算配分枠

・これまでも経済情勢等の特段の変化が生じない限りにおいて、分権型予算編成として、可能な限りの財源を原部へ移譲することを目指し、前年度予算の一般財源を基礎とする「枠配分」方式により予算編成を行って来たところであり、この手法は平成２９年度予算においても継続する予定である。

・この「枠配分」方式における枠配分額と本計画ならびに財政シミュレーション事業との関係は、以下の①②のとおりとする予定なので留意されたい。

①　財政運営計画と枠配分額との関係

・本計画に計上した事業費の一般財源は、市としての優先的施策であることから、枠配分外経費として各部への予算枠配分前に優先的に確保する。

このことにより生じる予算編成時点での財政フレーム上の不足額は、市全体でのシーリング等により確保する。

②　財政シミュレーション事業と枠配分額との関係

・財政シミュレーション事業において措置された事業費の一般財源は、昨年度と同様に枠配分外経費として取り扱うものの、予算編成時点の財政フレーム上の不足額の状況を勘案した上、財政シミュレーション事業の査定状況に応じて要求部における予算配分枠から一定程度を直接減額するので留意のこと。（別添「平成２９年度財運・財シミュ審査結果・予算見積対応表」参照のこと）

（３）その他

・本計画等の作成にあたって、指示事項として提示された内容については、予算要求時までに必ず整理しておくこと。

・財政運営計画ならびに財政シミュレーション事業は、予算見積時の上限を定めるものであって、予算措置を担保するものではないので留意すること。

４．提出において留意するべき事項

（１）財政状況

本市の平成２８年度予算は、厳しい財政環境が続く中にあっても、限りある財源の戦略的な配分を行い「第５次草津市総合計画」に掲げる施策の実行を基本として、「防災・安全のまちづくりの推進」「教育の充実」「子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」「スポーツ健康づくりの推進」「総合計画第２期基本計画のリーディング・プロジェクト」の６つの重点施策に財源の戦略的な配分を行ったことに加え、平成２７年度補正予算と一体的に取り組む「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業」をはじめとした、将来の人口減少局面を見据えた「草津の未来を築く予算」を編成したところである。

しかしながら、歳入面では、個人の所得額の伸び等により市税の増収が見込まれるものの、基金からの繰入や市債発行をもって財源不足を補てんする厳しい収支構造となっている。

特に、平成３０年度までの間で大規模事業が集中することから、単年度のプライマリー･バランスは一時的に悪化することになり、県内他市と比較して良好な数値を維持している実質公債費比率や将来負担比率等の各種財政指標についても、悪化する見込みである。

このような状況においても、本市が将来にわたって健全な財政運営を維持するために、財政規律ガイドラインに定めている１１の指標に留意し、１７の目標達成に向けた取り組みを進めるとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しはもちろんのこと、優先順位の的確な選択等により、財政規律を確保する必要がある。

また、今後本市においても、いずれ人口減少時代を迎え、行政サービスの増大局面から減少局面への転換を強いられ、地域経営体としての資源の調達、とりわけ財源の確保がますます重要となることから、行政サービスの持続性の確保に向け、より一層取り組む必要がある。

本計画の計上においては、上記の点について、十分に留意されたい。

（２）昨年度指示事項への対応

・昨年度に計画に計上されなかった事業については、当時の内示における指示事項の解決を図った上で提出すること。

・継続事業を提出する場合は、平成２７年度の決算および平成２８年度予算措置等を反映するものとし、予算編成時の課題などがある場合は、必ずその解決を図るとともに解決策を提示すること。

・昨年度指示事項および解決策については、様式１、２の「実施に当たっての課題・問題点」の欄に記載すること。

（３）財源の確保についての情報収集

・国庫支出金、県支出金等の特定財源の確保に努め、財源の動向には細心の注意を払い、情報収集に努めるとともに、新たな補助金等を含め、積極的な財源取り込みにより、可能な限り市の財政負担の抑制を図られたい。

（４）その他

・財政シミュレーション事業における新規・拡大事業については、既存事業の廃止・見直しによりその財源を捻出することとする。

・今年度、総合政策部にて策定が予定されている（仮称）第３次行政システム改革推進計画において、ＰＰＰ（公民連携）の推進方針が盛り込まれる予定であることから、窓口業務や各種事務の外部委託化等について、積極的に検討を行うこと。

・複数の部局に関連する事業にあっては、関係部課相互において十分に協議・調整を図ること。

・システム関連の導入や改修については、事前に情報政策課と協議・調整のうえ要求すること。

５．今後のスケジュール（予定）

６月　２日（木）	部長会　通知
６月２４日（金）	提出期限（厳守）
７月上旬～７月中旬	ヒアリング・財政フレーム作成資料依頼
８月上旬～８月中旬	部長間調整
８月中旬～８月下旬	理事者協議
９月中旬	計画策定
１０月中旬	議会報告・市民への公表